

〈史料紹介〉

## 『御堂関白記』自筆本の裏に写された『後深心院関白記』

倉本 一宏

はじめに

『御堂関白記』自筆本は、現存する世界最古の自筆日記である。藤原撰関家の実質的な祖である道長によって記録されたこの日記は、その後の撰関家最高の重宝とされ、近衛家の文庫の奥深くに大切に収蔵された。文車に載せられて日常的な閲覧に供されたともされる古写本とは異なり、現役の撰関でさえも容易に見ることができなかったほどであったと、我々は考えてきた。

しかし、それはあくまで平安末期から中世にかけての状況であって、近世ともなると、いささか異なる状況も生まれてきていたのである。

本稿では、近世初期に近衛信尹によって、『御堂関白記』自筆本の寛弘五年秋冬巻の裏に抜書を書写された、南北朝期の『後深心院関白記』（愚管記、近衛道嗣筆）を紹介することによって、『御堂関

白記』自筆本の近世における扱われ方の一端を示すこととする。なお、以下の記述は、そのほとんどが陽明文庫長の名和修氏のご教示に基づくものであることを、最初にお断わりしておく。

寛弘五（一〇〇八）年という年は、撰関家にとっても、もっとも重要な年であった。道長の長女である一条天皇中宮の彰子がついに皇子（敦成親王、後の後一条天皇）を出産し、一条天皇の土御門第行幸、敦成親王御五十日の儀、御百日の儀が華々しく行なわれ、後世、「寛弘の佳例」と称された時期であった。この祝宴における藤原公任の言葉を根拠として、『源氏物語』千年紀が催されたのは、記憶に新しい。

そういうわけで、私もこの年の『御堂関白記』自筆本の原本を見る機会も多かったのであるが、その標紙の外題に、「寛弘五年（裏信尹公手跡／自延文元三年抜書）」と記されていること（図版①）には、まったく注目してこなかった。また、その写真版である『陽



図版① 寛弘五年秋冬巻標紙

明叢書』（陽明文庫編、思文閣出版、一九八三～一九八四年）を見ても、『御堂関白記』の裏書の前後に別の筆がわずかに見えていることは、まったく意に介してこなかったのである。

そうしたなか、二〇〇九年に国際日本文化研究センターに就職するや、さっそく立命館出版部が一九三一年に作成した自筆本の複製を古書店から購入してもらい、研究補助員たち（板倉則衣・柿島綾子・堀井佳代子）と調査にかかったのであるが、すぐに寛弘五年秋冬巻裏書の書き込みに気付いた。『陽明叢書』は『御堂関白記』の写真版を提示するのが目的であり、余計な書き込みはカットしていたのであったが、立命館大学の複製は、習書や天保の年号のある紙背書入（誰がやったんだろう）も含め、『御堂関白記』自筆本のすべてを複製するのが目的であったので、このような書き込みも「複製」したのである。

この書き込みには年月日が記されており、『大日本史料 第六篇 之二十・二十一』（東京大学史料編纂所編、東京大学出版会、一九二二・

二四年）で見ると、それが『後深心院関白記』の抜書であることは、すぐにわかった。そして『大日本古記録』の『後深心院関白記 一』（東京大学史料編纂所編、岩波書店、一九九九年）と合わせてみると、ほとんど書き替えることなく、それを抜書していることがわかったのである。

その時点で名和氏に尋ねてみると、「よう気付いたな」といった風情で種々のご教示を賜わり、また、すでに『陽明叢書 五』の「解説」で土田直鎮氏によって言及されているとのことであった（なお、立命館版複製の「解説」（黒板勝美氏執筆）にも、「御堂関白記とは何等関係のないものである」というかたちで言及されていた）。

加えて、国際日本文化研究センターの共同研究「日記の総合的研究」でこのことを発表すると、共同研究員で『大日本古記録 後深心院関白記』の編纂にあたられている史料編纂所の尾上陽介氏から、すでにこのことに触れた論文の存在を教えられた（尾上陽介「再利用された日記原本―『猪熊関白記』『後深心院関白記』を中心に―」（『三田中世史研究』一二、二〇〇五年））。

#### 関係者について

これらの学恩に導かれながら、以下にこの書き込みについて述べていくことにするが、その前に、古代史研究者にはなじみの薄いこの一件の関係者について、『国史大辞典』（吉川弘文館、一九七九～一九七九年）を引いて、簡単に整理してみよう。まず、『後深心院関白記』

を記した近衛道嗣(元弘二(一一三二)年〜嘉慶元(一一三八七)年)は、南北朝時代の北朝の廷臣。堀川関白また後深心院と称する。父は関白基嗣。康安元(一一六一)年に関白となり、嘉慶元年に五十六歳で薨じた(『国史大辞典』「近衛道嗣」(村田正志氏執筆)から)。

その日記である『後深心院関白記』は、『愚管記』とも呼ばれる。自筆原本が延文元(一一五六)年から永徳三(一一三三)年にわたって陽明文庫に所蔵されているが、四年分が散逸して伝わらないほかは、ほとんど揃っている。具注暦行間の余白や継紙に記入されたものが多い(『国史大辞典』「愚管記」(益田宗氏執筆)から)。

さて、問題の近衛信尹(永祿八(一一六五)年〜慶長十九(一一六四)年)は、安土桃山時代の公家。父は関白前久、母は家女房。三藐院さんみょういんと号す。天正五(一一七七)年に元服。加冠の役を勤めた織田信長から諱の一字をもらう。生来、才氣渾発、直情奔放の性格であった。同八年内大臣、十三年左大臣となったが、関白二条昭実と争論を起こし、豊臣秀吉に関白就任の口実を与える結果となった。秀吉、次いで秀次が関白となるや、心中穏やかならず、平人同様に振る舞い、参内もせず、公家衆や秀吉にも会わなかった。文祿の役が始まるや、朝鮮に渡ると称して京都を出奔し、名護屋に赴いたので、後陽成天皇は勅書を秀吉に賜い、これをとどめた。文祿三(一一九三)年、秀吉の上奏によって勅勘を蒙り、薩摩坊津に配流された。慶長元(一一九六)年、許されて帰京、同十年、関白となった。同十九年に五十歳で薨じた。嗣子がなかったので後陽成天皇の第四皇子信

尋(信尹の妹前子の所生)が家を継いだ。禪を大徳寺の春屋・古溪両和尚に学び、また沢庵和尚にも参じた。和歌・連歌・絵画に優れ、ことに書道においては青蓮院流より出て一派を成し、本阿弥光悦・松花堂昭乗と共に寛永の三筆と称された。世に近衛流、もしくは三藐院流という。その日記を『三藐院記』と称し、文祿元年から慶長十五年まで、断続して存する(『国史大辞典』「近衛信尹」(近衛通隆氏執筆)から)。

どうもとんでもない人物のようであるが(なお、大和和紀の漫画『イシュタルの娘』では、主人公小野於通の書道の師匠(兼、思い人)として登場するとの由である)、その嗣子の近衛信尋(慶長四(一一九九)年〜慶安二(一一六四九)年)は、江戸時代前期の公家。後陽成天皇第四皇子。母は中和門院近衛前子。近衛信尹の養子となった。元和九年(一一六三三)、関白に補される。慶安二年、五十一歳で薨じた。後水尾天皇を中心とした学問芸術活動の中心の一翼を担い、その発展に貢献した。また沢庵宗彭・一絲文守・金森宗和・松花堂昭乗らとの交流も深く、これら文芸家と宮中との仲介的存在でもあった。書は養父信尹の三藐院流を嗣いで卓越し、茶は織部の流を汲み、連歌でも佳作が多い。自筆日記を『本源自性院記』という(『国史大辞典』「近衛信尋」(名和修氏執筆)から)。

『御堂関白記』寛弘五年秋冬巻の裏に信尹が抜書を行なったことを発見し、標紙外題に、「裏信尹公手跡／自延文元至三年抜書」と書き付けたのは、この信尋であったという。いったいどのような気持で、この外題を記したのであろうか。

### 『後深心院関白記』抜書の顛末

次に、この抜書が記された経緯を述べていこう。返す返すも、ほとんどは名和氏の知見に基づくものである。

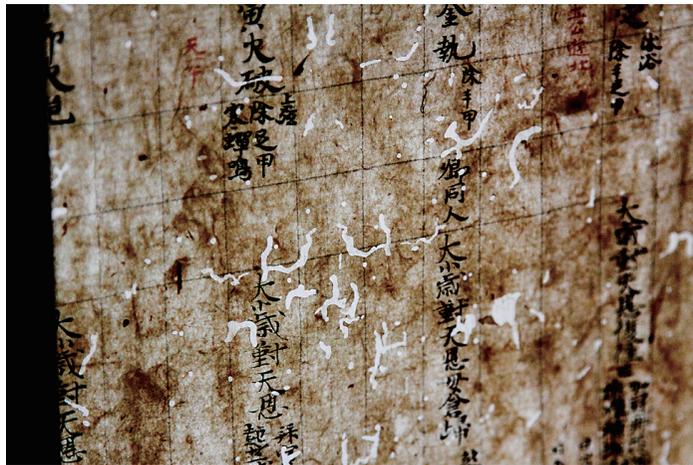
本来、卷子本として保存されていた『御堂関白記』自筆本であったが、信尹はこのうちの五巻分を折状の状態とした。ちなみにそれは、長徳四(九九八)年の秋冬、長保元(九九九)年の秋冬、寛弘五(一〇〇八)年の秋冬、寛弘八(一〇一)年の春夏、寛仁四(一〇二〇)年の春夏である。当時、自筆本がどれほど残っていたかは不明であるが、現存する最古の巻である長徳四年秋冬と、その次に古い長保元年秋冬、またもつとも新しい寛仁四年春夏を折本にしている点から、まだ道長が裏書を記していない古い方と、出家して裏

書を記さなくなった新しい方から加工していったことが窺える。

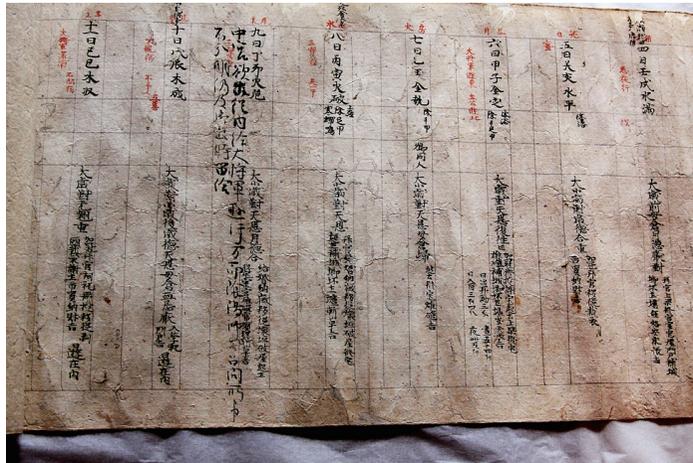
しかし、何かを書写するのであれば、記述が少なく、裏書のない始めか終りの方の巻を使えばよさそうなのであるが、敦成親王誕生や一条天皇土御門第行幸の記された寛弘五年、一条天皇崩御、三条天皇踐祚などの重要事が記された寛弘八年も折本に加工しているところから(そういえば、一条天皇の關係で寛弘八年の調査を行なうと、自筆本に折り目が付いていたのを思い出す)、実際には、そういった配慮もなかったようである。

なお、現在、折り目はどうやって見付けるかという点、卷子本ならば等間隔に同じ形の虫食いが存在するはずであるが(正確には、徐々に間隔は狭まっていき、虫食いの大きさも小さくなっていくが)、折本だとほぼ同じ形・大きさの虫食いが、一定の線の左右に対称に存在する(図版②)。この写真は表をこちら側にして、日に空かして撮影したものであるが、同じ箇所を普通に撮影すると、左右対称の虫食い(裏打ちしてあるのでわかりにくい)の間に、わずかな線が確認できる(図版③)。この場合は八日条の日付の一つ前の行)。山折りの部分は汚れが付着して線になりやすいが、谷折りの部分は折り込まれているので、なかなか見付けにくいとのことである。

このようにして、わずかな線と左右対称の虫食いを手がかりに、板倉則衣氏に折本の「複製」を作っていた。自筆本の複製をカラーコピーして、それを張り継ぎ、線と左右対称の虫食いによって折り目を見分けてもらったのである。その結果、約十三センチメー



図版② 寛弘五年秋冬巻表の虫食い

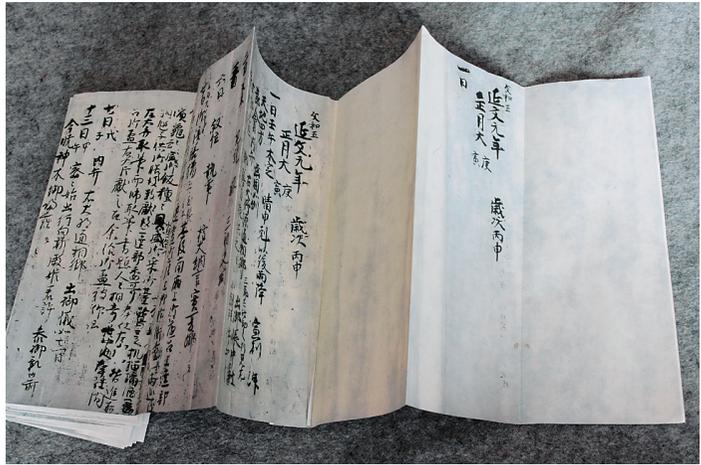


図版③ 寛弘五年秋冬巻表の折り目

トル毎の折り目が確認できた(図版④)。信尹以来、約四百年振りの『御堂関白記』折本ということになるのか。

そのような折本に、信尹は『後深心院関白記』の抜書を書写したのであるが、それはよりによって寛弘五年秋冬の一巻のみに限られていたのである。

信尹は『御堂関白記』具注暦の末尾の裏、すなわち寛弘五年十二月三十日の暦の裏から記し始めた(したがって、『御堂関白記』の表の日付とは逆に進むことになる)。それは『後深心院関白記』延文元年正月一日の記事に始まり、延文三年六月三十日の記事にまで及ぶ。『後深心院関白記』も具注暦に記されていたことを考えると、延文三年の春夏巻の末尾までを抜書したことになり、一応、これで完結したつもりだったのであろうか。なお、延文三年六月三十日条は、『御堂関白記』では寛弘五年九月二十一日条の裏にあたり、まだまだ約二箇月余りの分の余白が存在している。信尹は、抜書を書写してから、それを折本にしたのではなく、まず折本を作ってから、



図版④ 寛弘五年秋冬巻折本複製

だ父前久に師事していた青蓮院流（和様）の書体であるとのことである。そうなると、この折本を作って『後深心院関白記』の抜書を書写したのは、慶長二、三（一五九七、九八）年よりも以前ということになるらしい。こうなると私などはちんぷんかんぷんなのであるが、そう言われてみると、『御堂関白記』の道長の書体にも通じる

抜書を書写している。折目の山や谷の部分には書写しておらず、行間も多少ながら空いているのである。ちなみに、その時点以前、卷子本時代にあった虫食い（等間隔のもの）は、巧みに回避している。

また、名和氏によると、書風は信尹が三藐院流の書を確立する以前の

風があるように見えるから不思議である。慶長初年というと、許されて薩摩から帰京した直後ということになるが、信尹の心中に何か考えるところが生じたということなのであろうか。

ちなみに抜書された延文元（一三五六）年から三（一三五八）年にかけては、道嗣は従一位右大臣であり、関白となる直前であった。信尹がこの抜書を行なったのが慶長初年であるとすると、許されて帰京したものの、左大臣に再任される慶長六（一六〇一）年の直前ということになる。関白・氏長者となったのが慶長十（一六〇五）年であることを考えると、延文初年の道嗣と似たような状況と言えなくもない。

#### 『後深心院関白記』抜書の場合

それではいよいよ、『後深心院関白記』抜書を見ていくことにしよう。注目すべきは、抜書の書き出しが二回にわたっているということである。ごくごく初め、おそらくは折本を最初にめくったあたりに、

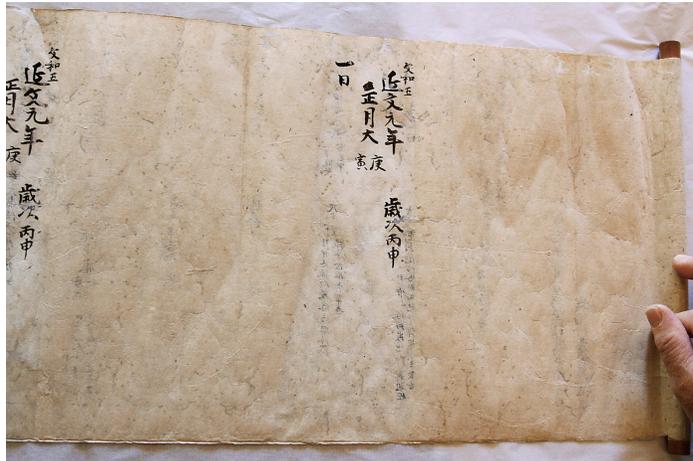
〈文和五〉

延文元年 歳次丙申

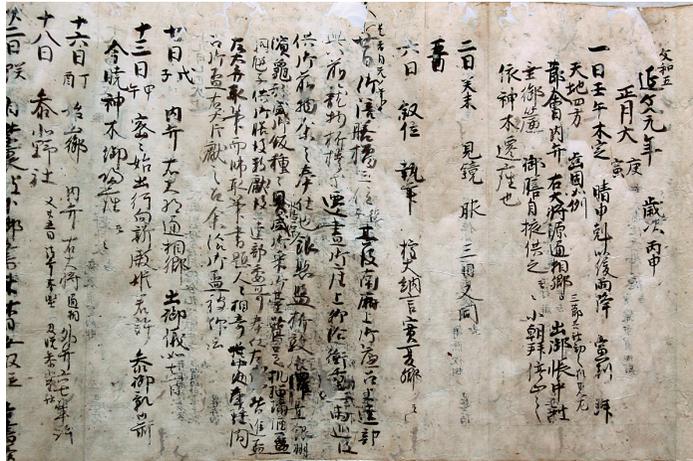
正月〈庚寅〉

一日

と書き出し（図版⑤）、日付で中断した後、約二〇センチメートルほど空けて、再び同じ書き出しを行なっている。そして「一日」と



図版⑤ 寛弘五年秋冬巻の書き込み



図版⑥ 寛弘五年秋冬巻の裏書と書き込み

いう日付の下に、「壬午 木定」という干支と暦書を記して、そのまま下に、「晴、申剋以後雨降、寅刻拜」以下、一日条の抜書を行なっている（図版⑥）。

これについては、はじめ卷子本で書き出し、折本にして、また書き出したものかという推測も可能であろうが、むしろ、最初の書き出しが卷子本の最初（軸のところ）から約二〇センチメートルほど空けて記されていること、折本を最初にめぐって現われる面の、折り目の真ん中あたりに記されていること（図版⑤）には、この書き出しの両側に、折り目が見える）から、「一日」まで書いてしまっただけから、そのまま続けて本文を記してしまうのも、表紙としては体裁が悪いと考えて、もう一回めぐったところに、改めて写し始めたのではないかと考えている（図版④）。つまり、先ず折本状態にした後に、めぐりながら写したというわけである。

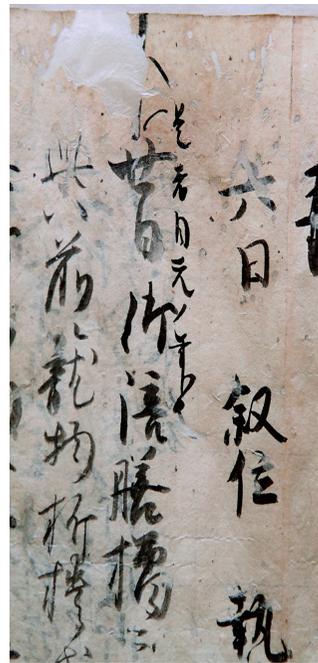
その後、正月一日条、二日条を抜書した後、三日条は同じ記事を書くのを面倒に思ったのか、「又同、」とだけ記している。四日条は写

さず、五日条は日付を記した後に、それを抹消している(図版⑥)。そして六日条を抜書した後に、『御堂関白記』寛弘五年十二月二十日条の裏書七行が現われる。図版④を見れば明らかであるが、折本状の『御堂関白記』を二回めくれば、この裏書が現われる。信尹が『後深心院関白記』の抜書を始めた時点で、この裏書に気付いていたかどうかは、難しい問題である。

さて、この裏書は道長の長女である彰子が産んだ敦成親王の御百日の儀の記事である。「公卿たちが祝いの和歌を詠み、能書の行成がそれを書こうとした時、かつて道長の政敵であった伊周が筆を取り上げて書いた。皆が怪しんでいた時、一条は道長を召して玉杯を賜う。一条が仰せになったことには……、で記事が終わっている。いったい一条は、何と言ったのであろうか、また道長は、何故これを記さなかったのであろうか。」(倉本一宏『藤原道長「御堂関白記」全現代語訳 下』「あとがき」〈講談社、二〇一〇年〉)といった、政治的にも伊周をめぐって緊迫し、また一条天皇の言葉をめぐって、極めて興味深い記事なのである。

信尹は『御堂関白記』の裏書に気付き、六日条を写した後、道長の記した「廿日」という日付の傍らに、「是者自元ノ筆也(是は元よりの筆なり)」という注記を行ない、廿日の日付の上に圈線を引いている(図版⑦)。この紙に元から記されていた筆という意味であろう(「御堂殿の筆」とか書いてはしかなかったところである)。

『御堂関白記』寛弘五年十二月二十日条の裏書を抜き(先ほど



図版⑦ 寛弘五年秋冬巻の裏書と書き込み

述べた、一条天皇が「仰云、」である)、信尹は再び七日条を写し始めた。そして、正月七日・十三日・十六日・十八日・廿二日・廿六日・廿八日・卅日、二月八日・九日・十六日・十八日・廿日・廿一日・廿五日、三月廿日・廿五日、四月一日・二日・八日・廿一日・廿二日・廿三日・廿四日・廿六日、五月六日・十九日・廿九日と進んだところで(図版⑧⑨⑩)、延文二年に入っている(図版⑪)。

延文二年は、正月一日・五日・七日・十日・十六日・廿五日・廿九日(図版⑪)、二月二日・十日・十一日・十六日・十九日・廿二日・廿五日・廿八日(図版⑫)、三月一日・三日だけを写したところで延文三年に入る(図版⑬)。

延文三年は、正月一日・五日・六日・七日・八日・十二日・十四日・十六日・廿日(図版⑭)、二月三日・九日・十一日・十二日・十六日・十九日・廿一日・廿九日(図版⑮)、三月一日・二日・五日・





二月  
 三日 六神興日十者入浴...  
 五日 叙任...  
 六日 叙任...  
 七日 叙任...  
 八日 叙任...  
 十日 叙任...  
 十一日 叙任...  
 十二日 叙任...  
 十三日 叙任...  
 十四日 叙任...  
 十五日 叙任...  
 十六日 叙任...  
 十七日 叙任...  
 十八日 叙任...  
 十九日 叙任...  
 二十日 叙任...  
 二十一日 叙任...  
 二十二日 叙任...  
 二十三日 叙任...  
 二十四日 叙任...  
 二十五日 叙任...  
 二十六日 叙任...  
 二十七日 叙任...  
 二十八日 叙任...  
 二十九日 叙任...  
 三十日 叙任...  
 三十一日 叙任...

図版14 寛弘五年秋冬巻の書き込み

二月  
 三日 六神興日十者入浴...  
 五日 叙任...  
 六日 叙任...  
 七日 叙任...  
 八日 叙任...  
 十日 叙任...  
 十一日 叙任...  
 十二日 叙任...  
 十三日 叙任...  
 十四日 叙任...  
 十五日 叙任...  
 十六日 叙任...  
 十七日 叙任...  
 十八日 叙任...  
 十九日 叙任...  
 二十日 叙任...  
 二十一日 叙任...  
 二十二日 叙任...  
 二十三日 叙任...  
 二十四日 叙任...  
 二十五日 叙任...  
 二十六日 叙任...  
 二十七日 叙任...  
 二十八日 叙任...  
 二十九日 叙任...  
 三十日 叙任...  
 三十一日 叙任...

図版15 寛弘五年秋冬巻の書き込み

二月  
 三日 六神興日十者入浴...  
 五日 叙任...  
 六日 叙任...  
 七日 叙任...  
 八日 叙任...  
 十日 叙任...  
 十一日 叙任...  
 十二日 叙任...  
 十三日 叙任...  
 十四日 叙任...  
 十五日 叙任...  
 十六日 叙任...  
 十七日 叙任...  
 十八日 叙任...  
 十九日 叙任...  
 二十日 叙任...  
 二十一日 叙任...  
 二十二日 叙任...  
 二十三日 叙任...  
 二十四日 叙任...  
 二十五日 叙任...  
 二十六日 叙任...  
 二十七日 叙任...  
 二十八日 叙任...  
 二十九日 叙任...  
 三十日 叙任...  
 三十一日 叙任...

図版16 寛弘五年秋冬巻の裏書と書き込み

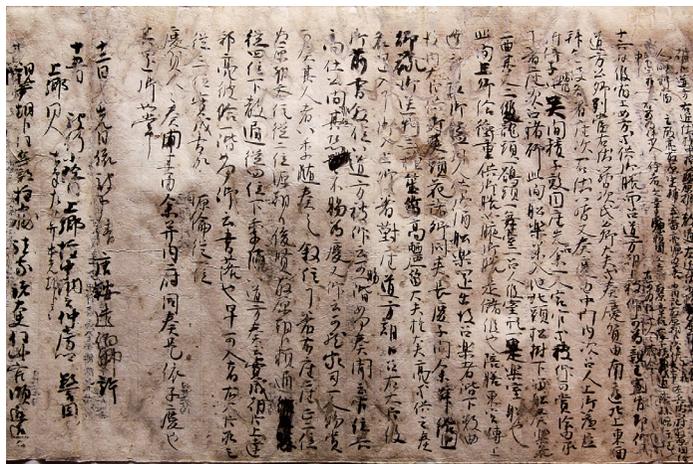
十三日・十九日・廿八日（図版⑮⑯）、四月一日・二日ときたとこ  
ろで、『御堂関白記』の次の裏書が現われる。

こちらは寛弘五年十月十七日条と十六日条で（裏書では、日付が  
後のものが先に現われる）、十七日条が敦成親王家別当を定めた記  
事、十六日条が一条天皇土御門第行幸・皇子敦成への親王宣下・行  
幸叙位の記事である（図版⑰）。十七日条が八行、十六日条が二十  
行と、道長にとつては異例の長い記事なのである。まさに『紫式部  
日記』の世界で、道長家にとつてはもちろん、後世の摂関家にとつ  
ても、「栄華の初花」とか「寛弘の佳例」と称された、一大イベン  
トだったのであった。その日の記事を挟んで日記を写すという書写  
者の個性もなかなかのものであるが、信尹は何事もなかったかのよ  
うに、寛弘五年十月十六日条裏書が終わると、再び四月十二日条を  
写している（図版⑰）。

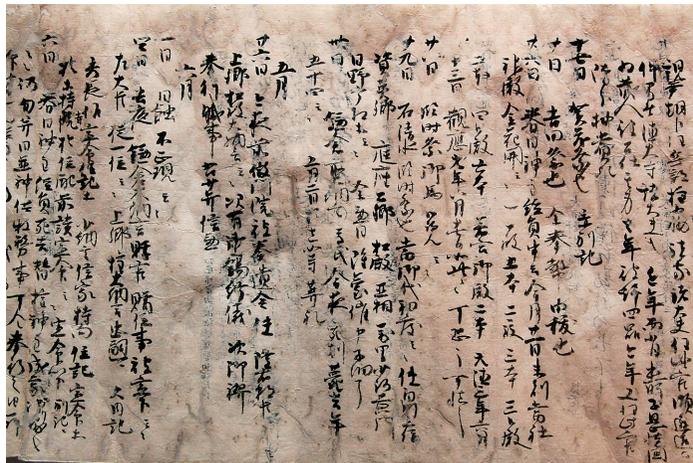
そして、四月十二日・十五日・十七日・廿日・廿六日・廿八日・  
廿九日・卅日（図版⑱）、五月廿六日（図版⑳）、六月一日・四日・  
六日・十二日・十五日・十七日・十九日・廿四日・廿六日・卅日と  
写したところで（図版㉑㉒）、この抜書は終了している。

これらの抜書のほとんどすべてが、自筆現本『後深心院関白記』と  
同文であるので、全文の釈文を掲げることはないが、試みに延文  
元年正月の分のみ、自筆現本『後深心院関白記』と対照させてみよ  
う。なお、『御堂関白記』裏書書写『後深心院関白記』抜書との比較・  
対照を目的としたため、自筆現本『後深心院関白記』の行替は、必

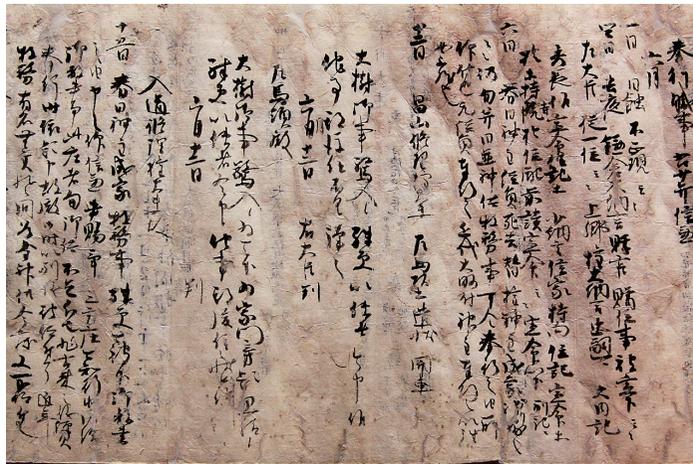
ずしも原本通りではない。また、句点は私が付けたものである。



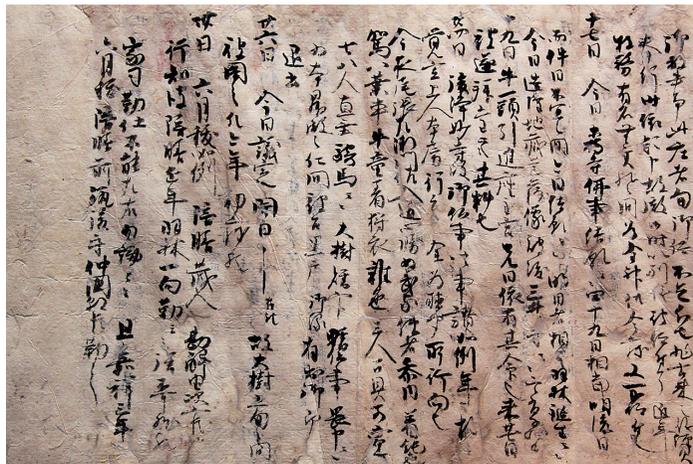
図版⑰ 寛弘五年秋冬巻の裏書と書き込み



図版18 寛弘五年秋冬巻の書き込み



図版19 寛弘五年秋冬巻の書き込み



図版20 寛弘五年秋冬巻の書き込み

〈延文元年〉

文和五年〈春夏〉 歲次丙申

正月大建

一日、壬午、木定

晴、申剋以後雨降、寅刻拝

天地四方、齒固如例、

節会、内弁右大將源通相卿、

出御帳中被

垂御簾、御膳自掖供之云々、小朝拝停止之、

依神木遷座也、

二日、癸未、木執

晴陰不定、見鏡服葉、

三日、甲申、水破

晴、鏡・葉如例、

四日、乙酉、水危

自早旦天陰、申時以後雨雪降、

年首初有沐浴事、

五日、丙戌、土成

晴陰不定、

六日、丁亥、土収

〈文和五〉

延文元年 歲次丙申

正月〈庚寅〉

一日

〈文和五〉

延文元年 歲次丙申

正月〈庚寅〉

一日〈壬午〉木定

晴、申剋以後雨降、寅刻拝

天地四方、齒固如例、

節会、内弁、右大將源通相卿（三節共被部之机見左）、

出御帳中被

垂御簾、御膳自掖供之云々、小朝拝停止之、

依神木遷座也、

二日〈癸未〉

見鏡、服、

三日

又同、

五日

六日

晴、今日被行叙位、執筆権大納言実夏卿云々、  
暁、熒惑凌犯天江第三・第四星云々、

七日、戊子、火開

晴陰不定、内弁右大将、出御之儀如去一日、

有勅問事、〈御齋会延否事、〉

八日、己丑、火閉

晴、

九日、庚寅、木建

晴、今暁暴風雷雨、有祈始事、

十日、辛卯、木除

晴、月犯五車星云々、

十一日、壬辰、水満

晴、

十二日、癸巳、水平

晴、

十三日、甲午、金定

及晩雨下、今日密々始出行、向新殿姫君許、

参御影御前、

今暁神木御帰座云々、

十四日、乙未、金執

雨降、

十五日、丙申、火破

晴、

十六日、丁酉、火危

晴、節会、始出御、内弁右大将、外弁六七許

輩云々、

叙位、執筆権大納言実夏卿云々、

〈是者自元ノ筆也、〉

〔『御堂閔白記』寛弘五年十二月二十日条裏書七行）

七日〈戊子〉

内弁右大将通相卿、出御儀如去一日、

十三日〈甲午〉

密々始出行、向新殿姫君許、参御影御前、

今暁神木御帰座云々、

十六日〈丁酉〉

始出御、内弁右大将〈通相〉、外弁六七輩、

十八日、己亥、木収

晴、入夜雨下、參北野社、

十九日、庚子、土開

晴、

廿日、辛丑、土閉

雨下、及晚屬晴、

廿一日、壬寅、金建

晴、

廿二日、癸卯、金除

晴、自禁裏被下御書、來卅日女叙位・吉

書奏・陣定等可參任之由、被仰下、可令存知

之由令申了、

兼日奉行職事等相触了、

廿三日、甲辰、火滿

天陰雨降、雪霰相交、

廿四日、乙巳、火平

朝間雨降、自今日三今日念誦、〈每月事也、〉

廿五日、丙午、水定

晴、詩歌如例、〈法樂聖廟也、〉

及晚景參北野社、

廿六日、丁未、水執

晴、自今日具召除目、執筆洞院大納言実夏卿云々、

予年給申文付頭兵衛督教光朝臣、

召外記、給公卿給、

申文如此、

從七位上橘朝臣安国

望諸国掾

右、当年給二合、所請如件、

十八日

參北野社、〈又廿五日、請奉詩歌・春樂、及晚參北野社、〉

廿二日〈癸卯〉

自禁裏被下御書、來卅日女叙位・吉書奏・

陣定等可參任之由、被仰下、可令存知之由令申了、

兼日奉行職事等相触了、

廿六日

自今日具召除目、執筆洞院大納言実夏卿云々、

予年給申文付頭兵衛督教光朝臣、召外記給

公卿給、

申文如此、

從七位上橘朝臣安国

望諸国掾

右、当年給二合所請如件、

文和五年正月廿六日従一位行右大臣藤原朝臣道嗣  
年給申文獻之、  
可被 奏聞之状

如件、

三月廿六日 右大臣〈判〉

頭兵衛督殿

廿七日、戊辰、土破

陰、入夜雨下、

廿八日、己酉、土破

陰、除目入眼云々、教光・経方等朝臣任参議、〈元藏人頭〉

左中将隆家・左中弁時光等朝臣補藏人頭、

「卅日、辛亥、女叙位、有御別記、」

(別記省略)

これを見てもわかるとおり、信尹は何か特定の儀式や政務を選択して抜書を行なったわけではなさそうである。もちろん、ごく個人的な事柄や、天候については省略していることが多いが、何か特定の実用的な目的でもってこの抜書を行なったというわけではなさそうである。

面白ことに、道嗣が二月八日条に、「雨降、先公御忌日也、作善等如例、」と、自分の亡父である基嗣の忌日であることを記している箇所は、信尹は「後岡屋殿御忌日也、有作善等、」と、基嗣の号で記している。時折、人名注を施していることと合わせ、慶長年間という時代に、よりわかりやすい抜書を行なおうとした態度が読

文和五年正月廿六日従一位行右大臣藤原朝臣道嗣  
年給申文獻之、  
可被 奏聞之状

如件、

三月廿六日 右大臣〈判〉

頭兵衛督殿

廿八日

除目入眼云々、

卅日

女叙位、参勤、〈私〉道嗣云、作法事、在別紙、

み取れよう。

また、抜書が『後深心院関白記』のうちで年の前半(春夏巻)に  
ついでのみ行なわれていることについての事情は、また別個に考  
えなければならぬであろう。

さて、信尹は延文三年六月卅日条以降の抜書を中断している。そ  
して、名和氏によると、信尹自身がこれを卷子本に戻し、襍紙を付  
けたとのことである。他の四巻についても、書写を行なうことな  
く、同様の措置を施したのであろう。ただし、虫食いの状況から見  
て、一定の期間、そのまま放置されていたものと思われる。

どのような心情によって、信尹が抜書を中断し、折本を元の状態

に戻したのかは、知る由もない。そもそも、全体としてどれだけの分量の抜書を行なう予定だったのか、それにもまして、何故に『御堂関白記』を使おうと考えたのか、また何故に『後深心院関白記』を抜書しようとしたのか、まったく不明と言わざるを得ないのである（『御堂関白記』とは知らずに折本を作ってしまったと考えると、元も子もなくなってしまふ）。

#### おわりに

廟堂に復帰し、いま一步で関白の座に就けそうなこの時期、信尹が自己と近衛家の正統性を再確認するために、あえて重宝であった『御堂関白記』自筆本、しかも最も大切な巻の裏に、これも祖先の道嗣の日記である『後深心院関白記』自筆本を抜書した、と言ってしまえばそれまでであるが、しかしそれにしても、残された謎は多い。『後深心院関白記』の他にも近衛家には重要な日記が数多く残されていたはずであるし、そもそも日記の抜書を行なわなくても、権威を確立するためにできそうな所為としては、信尹ほどの才人であれば、他にいくらでも方法があったはずである。

何度も述べているように、本来、摂関家にとっては、敦成親王誕生と一条天皇の土御門第行幸は、「寛弘の佳例」であったはずである。その箇所を記した重宝である道長自筆の『御堂関白記』の裏に他の日記を抜書するということは、信尹自身の個性もさることながら、摂関家嫡流の近衛家にとってみても、「寛弘の佳例」の現実的

な意義が低下した時代を考える必要があるであろう。

このように、『御堂関白記』の裏書には、まだまだ未知の意義と魅力が隠されているのである。向後もその解明につとめる所存であることを述べて、この紹介を終えることとしたい。

最後にあたって、もう一度、この貴重な史料の閲覧と撮影、それにもまして数々のご教示を賜わった名和修氏、この裏書を考える基となった複製本を二つ返事で購入して下さった国際日本文化研究センター、調査においてこの抜書の存在を指摘してくれた研究補助員の皆さん（最初に指摘したのは柿島綾子氏であったか）、丁寧な折本を「複製」してくれた板倉則衣氏、撮影に際し協力してくれたRAのシャバリナ・マリア氏、釈文の作成にお力を賜わった榎本渉氏、そして共同研究会の場で様々有益なご意見を賜った共同研究員の皆さんに、改めて感謝の意を表したい。